

令和8年度の対策方針

情報保護対策の実効性確保

情報保護対策が形骸化することなく、継続的に実効性のあるものにしていくための取り組みを実施する。

職員の意識向上とルールの徹底

情報保護に関する職員の意識向上を図るとともに、ルールの周知及び遵守を徹底するため、全庁及び各所属における意識啓発や研修を実施する。

継続的かつ着実な情報保護対策の実施

自己点検をはじめとする基本的な情報保護対策を、継続的かつ着実に実施する。

○令和8年度に取り組む情報保護対策

上記の対策方針に基づき、以下の取り組みを実施する。

区分	取り組み	備考
課・公所ごとの情報保護対策の徹底	・情報に関する点検強化月間 ・局区等情報保護委員会による実地調査 ・機密情報の漏えい等に係るヒアリング ・情報の保護及び管理の状況の自己点検と注意喚起	
啓発	・取組事例の共有 ・啓発ちらしの配布・掲示 ・職員用イントラネットへのセキュリティ情報掲載 ・情報セキュリティハンドブックによる啓発 ・情報保護に関する研修 ・所属主催による研修	資料 5
電子情報保護対策	・識別認証符号・アクセスログ ・ネットワーク ・端末等 ・電子メール ・インシデント対策	
その他	・受託者等に対する指揮監督の徹底 ・新規稼働するシステム等の点検 ・システム監査 ・市民への情報提供 ・専門家からの意見聴取	

○機密情報漏えい事件の発生状況等の情報提供

注意喚起を行うとともに、再発防止策を共有するため、機密情報漏えい事件の発生状況等を、主に点検強化月間に合わせて、各局室区等に情報提供する。

ウェブサイトに掲載するデータのチェックが担当者任せになっていませんか。



- ☑複数人でチェック
- ☑ファイルのプロパティなどのメタデータもチェック
- ☑消したつもりのデータが残っていないかチェック
- ☑校閲情報やコメントが残っていないかチェック
- ☑マスキング部分に文字データが残っていないかチェック

令和8年度情報保護啓発ちらし 発行
総務局行政DX推進部法制課・デジタル改革推進課
スポーツ市民局市民生活部市政情報課